

松田町第4次行政改革大綱
実 施 計 画
(平成23年度～平成26年度)

平成23年3月策定
松 田 町

目次

I	町民ニーズに対応した行政サービスの提供	1
	(1) 行政サービスの向上	1
	(2) 情報の活用とセキュリティの強化	2
	(3) 町民と町政の連携	3
	(4) 民間活力の導入	4
II	自立した行政運営の推進	5
	(5) 行政体制の整備	5
	(6) 執務体制の見直し	6
	(7) 人材育成の推進	7
	(8) 広域行政の展開	8
III	安定した財政基盤の確立	9
	(9) 計画的な財政運営の維持	9
	(10) 安定した税財源の確保	10

I 町民ニーズに対応した行政サービスの提供

(1) 行政サービスの向上

番 号	01-01-01				
改革項目 (取組内容)	窓口事務等の改善 平日夜間や休日の各証明書発行サービス、また年度末の休日開庁サービスなどについては、サービス利用者の増加に向けた見直しを進めます。併せて、各課の受付、相談業務等における情報の共有化を進め、担当者以外でも対応できる体制の強化を図ります。 一方、事務処理手順などの見直しによる事務処理の効率化や、それに伴う事務マニュアルの再整備、事務の性質による業務分類により、担当者が個別に対応するものや担当者以外の共用対応にするものを明確にし、簡素で効率的な事務処理体制を整備します。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
サービスコーナーの運用 (証明書発行サービス)	税務住民課	実 施	→ 見 直 し	→	→
休日窓口の開庁	税務住民課、健康福祉課、建設課	実 施	→ 見 直 し	→	→
受付、相談業務における 情報共有	全所属	実 施	→	→	→
事務処理手順の効率化	全所属	実 施	→	→	→

番 号	01-01-02				
改革項目 (取組内容)	WEBを活用したサービスの充実 WEB（インターネット）を活用したサービスとして、図書館の貸出システムの機能を拡充します。これにより、WEB上で町図書館の図書の貸出予約や貸出状況の確認ができるようになり、さらに松田町以外の神奈川県内の公立図書館における図書の所蔵状況も確認できるようになります。また、各種電算システムは、町民の利便性を向上させるなどのため、効率的な運用を図ります。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
各種電算システムの 効率運用	企画財政課	実 施	→	→	→
図書館WEB予約システムの運用	教育課	導 入 実 施	→	→	→

I 町民ニーズに対応した行政サービスの提供

(2) 情報の活用とセキュリティの強化

番 号	01-02-03				
改革項目 (取組内容)	情報化の推進 広報紙やホームページなど、町が発信する情報の充実化や町民への情報提供を積極的に推進し、最新の情報や伝えたい情報をより早くより分かりやすく町民に届けます。また、情報化の推進により、各種イベントの参加者の増加、積極的な情報交換の促進など、町の活性化を図ります。 一方、情報公開制度を引き続き運用することで、町民の知る権利を尊重し、開かれた行政の推進を図ります。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
町ホームページの充実化	企画財政課	実 施	→	→	→
情報公開制度の運用	庶務課	実 施	→	→	→

番 号	01-02-04				
改革項目 (取組内容)	情報セキュリティ対策の強化 情報セキュリティポリシーに基づき、セキュリティ対策ソフトにより情報を暗号化し、USBメモリなどの情報端末に保存された個人情報保護を保護する体制を強化していきます。また、個人情報の取り扱いは、定期的に研修などを実施することで職員啓発を図るとともに、個人情報保護制度の運用により各事業における個人情報の取り扱いを厳密に管理していきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
セキュリティ対策ソフトによる情報保護	企画財政課	導 入 実 施	→	→	→
個人情報保護制度の運用	庶務課	実 施	→	→	→

I 町民ニーズに対応した行政サービスの提供

(3) 町民と町政の連携

番 号	0 1 - 0 3 - 0 5				
改革項目 (取組内容)	広聴の推進 町民懇談会や各自治会の現地視察などの広聴体制を確立し、行政の運営において町民の意見を積極的に活用していく体制づくりに努めます。 また、パブリックコメント制度の検討を進めます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
広聴推進の体制づくり	企画財政課	実 施	→	→	→
パブリックコメント制度の研究	企画財政課	実 施	→	→	→

番 号	0 1 - 0 3 - 0 6				
改革項目 (取組内容)	各種委員会等に対する町民参加の促進 各種委員などの募集方法を検討し、公募のほか有識者を活用するなど、町民の参加機会を提供し、町民に開かれた行政運営を推進します。 また、男女共同参画の立場から、女性委員の活用を推進していきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
女性委員の活用推進	全所属	実 施	→	→	→

I 町民ニーズに対応した行政サービスの提供

(4) 民間活力の導入

番 号	0 1 - 0 4 - 0 7				
改革項目 (取組内容)	指定管理者制度の活用 指定管理者制度を導入した施設では、より効率的な運営方法の検討など、見直しを進めます。また、制度を活用できていない施設では、制度の導入や運用に伴う問題点の検討を進め、効率的な運用に向けての準備を進めます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
指定管理者制度の管理	庶務課	実 施	→	→	→
所管施設の効率運用	健康福祉課、環境 経済課、教育課	実 施 検 討	→ →	→ →	→ →

番 号	0 1 - 0 4 - 0 8				
改革項目 (取組内容)	民間企業等を活用した委託業務の推進 民間企業などに委ねることが可能な業務を把握し、委託業務を効率的に利用することにより、職員のより適切な配置や費用の削減を図ります。例えば、窓口案内員や広報専門員を臨時的に雇用することにより、事務に携わる職員数の削減を図ることや、福祉サービスにおける委託方法を見直すことにより、地域の実情に合わせた福祉サービスの展開を図ります。 一方、学校などの給食サービスは、中期的な視点で運営方法などを検討していきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
広報専門員の雇用	企画財政課	検 討	→	実 施	→
福祉サービスの委託	健康福祉課	実 施 検 討	→ →	→ 見 直 し	→
保育所機能の準備推進	健康福祉課	検 討	→	実 施	→

Ⅱ 自立した行政運営の推進

(5) 行政体制の整備

番 号	02-05-09				
改革項目 (取組内容)	事務事業の見直し P D C Aサイクルを基本的な方向として踏まえる中で、各種催しものの参加者アンケートを実施するなど、町民の意見を積極的に取り入れ、事業の見直しを進めます。また、町独自の事業などを対象として、事務事業評価システムなどによる事業を評価する方法の構築を検討していきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
P D C Aサイクルの推進 (参加者アンケート等)	全所属	実 施	→	→	→
事業評価方法の構築	企画財政課、庶務課	検 討	→	実 施	→

番 号	02-05-10				
改革項目 (取組内容)	組織、機構の見直し 各事務事業の見直しに併せ、事業同士の関連性や円滑な事業執行体制などを総合的に判断し、組織や機構の簡素で合理的な体制を検討していきます。また、第二次定員適正化計画と連動しながら、組織や機構を再編していきます。 一方、学校等施設のあり方、適正規模や配置については、検討委員会を設置し、今後の方針を確立していきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
組織機構の再編	庶務課	検 討	→	実 施	検 討
学校、幼稚園等におけるあり方研究	教育課	実 施	→		

Ⅱ 自立した行政運営の推進

(6) 執務体制の見直し

番 号	02-06-11				
改革項目 (取組内容)	勤務体制の見直し 事務事業の執行状況や職員の勤務状況を把握し、早出遅出勤務（フレックスタイム制）などの新しい勤務体制の導入を検討し、時間外勤務の抑制に努めます。また、職員のワークライフバランスに配慮し、職員が健康に執務できる体制づくりを進めます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
新たな勤務体制づくり	庶務課	検 討	→	→	見 直 し

番 号	02-06-12				
改革項目 (取組内容)	事務決裁等の合理化 事務決裁の方法を簡素合理化、電算化することや会議等のあり方を見直すことなどにより、事務の効率化を図ります。また、公文書の管理体制を見直し、公文書の合理的な保管体制の構築を検討していきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
事務決裁の合理化	企画財政課、庶務課	実 施 検 討	→ →	→ 見 直 し	→
文書管理体制の合理化	庶務課	実 施 検 討	→ →	→ 見 直 し	→

番 号	02-06-13				
改革項目 (取組内容)	職員数の管理 平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とした第二次定員適正化計画に基づき、職員数の管理を実施していきます。また、新採用職員数と退職者数のバランスを勘案し、円滑な事務処理体制が保持できるよう各組織により適正な人員を配置していきます。 (第二次定員適正化計画は11頁に記載)				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
第二次定員適正化計画の推進	庶務課	実 施 見 直 し	→ →	→ →	→ →

Ⅱ 自立した行政運営の推進

(7) 人材育成の推進

番 号	0 2 - 0 7 - 1 4				
改革項目 (取組内容)	職員研修の充実化 松田町人材育成基本方針に基づいた計画的な職員研修を行い、町民の要望、権限移譲や地域主権（地方分権）などに対応できる知識力に加え、複雑に変化する社会経済情勢から生じる新たな行政課題を解決できる創造力を持った職員の育成に努めます。 また、庁舎等施設の利用者などにアンケートを実施し、職員の接遇能力を向上させ、町民からより信頼される職員の育成に努めます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
職員研修等の充実化	庶務課	実 施	→	→	→
		検 討	→	→	→

番 号	0 2 - 0 7 - 1 5				
改革項目 (取組内容)	職員人事交流の活性化 県や市町村等との人事交流を積極的に行い、幅広い見識をもった専門性の高い職員を育成するとともに、交流を機会として捉え業務の連携を高めていきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
交流職員の派遣	庶務課	実 施	→	→	→

Ⅱ 自立した行政運営の推進

(8) 広域行政の展開

番 号	02-08-16				
改革項目 (取組内容)	広域連携の推進 本町だけの体制ではなく、他市町村等と連携した広域体制での運営に利点があるものなどは、積極的に広域化を推進していきます。電算システムの共同利用、広域斎場の建設準備、消防の広域化を進めるなど、近隣市町村等との連携により、複雑多様化する業務への対応と維持管理費用の削減などを図ります。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
電算システムの共同利用	企画財政課	導入 実 施	→	→	→
広域斎場の建設準備	税務住民課	実 施	→	→	→
消防広域化の推進	庶務課、企画財政課	検 討	→		

Ⅲ 安定した財政基盤の確立

(9) 計画的な財政運営の維持

番 号	03-09-17				
改革項目 (取組内容)	財政収支の均衡維持 財政収支の均衡や財政の弾力性の確保を念頭に置き、町債などは、中長期の見通しに基づき、節度ある発行に努めていきます。また、教育施設整備基金の創設、新しい地方公会計制度を導入していきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
教育施設整備基金の創設	企画財政課、教育課	実 施	→	→	→
地方公会計制度の運用	企画財政課		導 入 実 施	→	→

番 号	03-09-18				
改革項目 (取組内容)	財産の活用、処分 遊休町有地の処分などを推進し、町有財産の効率的な運用を図っていきます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
遊休町有地の処分	企画財政課、庶務課	検 討	→	→	→ 実 施

Ⅲ 安定した財政基盤の確立

(10) 安定した財源の確保

番 号	03-10-19				
改革項目 (取組内容)	税、使用料等の見直し 税や使用料等については、未収金対策を強化し、税や使用料等の種類によらず、連携した徴収方法を徹底するなど、効率的な対応を実施します。また、各使用料等は事業運営に必要な収入源として使用料金を見直し、計画的な運営管理に努めます。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
国民健康保険税の改定	税務住民課	見直し 実施検討			
下水道料の改定	建設課	見直し 実施検討			
介護保険料の改定	健康福祉課	見直し 実施検討			
その他の使用料等の 運営管理	全所属	実施 検討	→ →	→ →	→ →
未収金対策の強化	全所属	実施	→	→	→

番 号	03-10-20				
改革項目 (取組内容)	行政財産に係る目的外使用料等の運用 道路や水路の占用料、広報紙やホームページの広告料、町の保有する財産に対して、目的外使用に係る使用料等を適用することにより財源の確保に努めます。また、財政運営に寄与するため、新たな財源となり得るものなどを研究、検討します。				
改革内容	担当課	実施計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
道路占用料等の運用	建設課、庶務課	実施	→	→	→
広報紙やホームページの 広告掲載	企画財政課	実施	→	→	→

第二次定員適正化計画

※平成23年3月に計画を修正したもの

単位：人

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
計画職員数 (4月1日)	[112] 113	[108] 112	112	108	107	106
年度内 退職者数	[△8] △ 4	△ 4	△ 6	△ 2	△ 2	
職員数 (3月31日)	[104] 109	(4) 108	106	106	105	
翌年度採用 予定職員数	[4] 3	4	2	1	1	
前年度 対比増減		△ 1	0	△ 4	△ 1	△ 1

(注) 1 計画職員数には、町長、副町長及び教育長を含まない。

2 []内の計数は、実職員数である。

3 ()内の数値は欠員補充数であり、外書きである。